



三木市記者発表資料（令和7年12月16日発表）

担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 環境政策課	課長 石川孔明 (内線 2380)	環境政策係	0794-82-2000 (内線 2389)

タイトル

「第3次三木市環境総合計画（中間見直し）（案）」の
パブリックコメントを募集

本件のポイント

- ・第3次三木市環境総合計画（令和3年度～令和10年度）は、「三木市環境基本条例」に基づき策定している。
- ・脱炭素に関する取組が、クールチョイスからデコ活の推進へ変更され、市でもチョイソコみきの取組などが開始するなど、社会情勢や市の現状に合わせた見直しを行った。

説明文

1 第3次三木市環境総合計画（中間見直し）について

第3次三木市環境総合計画（令和3年度～令和10年度）は、市民、事業者と連携して環境の保全及び創造に関する施策を、総合的かつ計画的に推進し、現在及び将来にわたり、市民が健康で安全かつ快適に暮らせる良好な環境を実現することを目的として策定している。

本年度、計画の中間年度になることから、市の現状や国内外の社会情勢等の変化に対応するため、中間見直しを行った。

2 パブリックコメントの実施について

- (1) 募集期間 令和7年12月16日（火）～令和8年1月23日（金）
- (2) 公表場所 市役所2階環境政策課、3階情報公開コーナー、吉川支所、市立公民館等、市ホームページ
- (3) 意見の提出方法

意見提出用紙に住所、氏名、電話番号及び意見を明記し、窓口、郵送、FAX、メール、市民の声の箱（各市立公民館等に設置）のいずれかの方法により提出。

3 ホームページ

<https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/22/87973.html>



本案件は次のSDGs目標に関連します。

7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



12 つくる責任
つかう責任



13 気候変動に
具体的な対策を



15 陸の豊かさも
守ろう



17 パートナーシップで
目標を達成しよう

